

大陸人士赴台觀光許可證 申請須知



申請方式及應備文件有可能會變更，最新消息請確認本處網頁

橫濱分處 受理對象

- 符合所有條件者**
1. 以觀光目的赴台 (此許可證僅能從事觀光活動，從事商務行為者請申請商務許可證)
 2. 持有有效期間剩餘三個月以上之日本在留卡
 3. 在留卡所記載地址為神奈川縣/靜岡縣
 4. 由第三地(含日本)入境台灣 (若您直接自大陸來台，務必另外申請「大陸人民往來臺灣通行證」！關於「大陸人民往來臺灣通行證」請直接諮詢大陸當局)

申請類別	直接申請	線上登錄申請
	直接申請審核比較耗時間，除非自己無法操作且無親朋好友協助者或<不趕時間者>，建議線上登錄申請。	
申請方式	不需預約 申請人本人臨櫃申請	線上登錄申請書並預約時間後申請人本人臨櫃送件 (非線上申請，後務必臨櫃送件完成申請)
受理時間	平日 9:30-10:30 / 13:00-14:00 線上登錄申請者優先處理	於線上登錄申請書時選擇申請時間
取件方式	申請人/代理人臨櫃取件(不需預約) 平日9:00-11:30/13:00-16:00	E-Mail傳送PDF給至申請人，不需臨櫃取件 親自印刷(A4、彩色)並使用許可證
申請書	直接填寫紙本申請書	事先線上登錄申請書 (不需填寫紙本申請書，印刷預約單代替申請書)
審核時間	4-6週	10-15個工作天
若填寫資料有錯誤或提交資料不齊有發生補件的狀況，可能會超過以上審核時間，申請並不保證順利通過審核發給，請務必於收到允許可證後再行訂機票！		

應備文件

所有申請人	1	照片 直接申請者:2張 線上登錄申請者:1張 ○照相館或快照機拍攝的照片 ×手機拍攝的照片 ×不符合規定的照片	符合所有條件之照片 1. 彩色白底照片 [灰色、水藍色不可使用] 2. 最近兩年以內拍攝 3. 照片大小為4.5cm x 3.5cm 4. 頭頂之下巴長度為3.2-3.8cm之間 5. 頭髮及眼鏡鏡框遮蓋眉毛或耳朵 6. 嘴巴全開(不露齒) 7. 未戴彩色隱形眼鏡或瞳孔放大片 8. 未進行修圖	
	2	大陸護照 入境台灣時有效期限須6個月以上	正本 + A4影本1份 (未帶正本不受理，確認正本後現場退還)	
	3	日本在留卡 申請時有效期限須3個月以上	正本 + A4正反面影本1份 (未帶正本不受理，確認正本後現場退還)	
	4	大陸居民身分證	正本 + A4正反面影本1份 (僅提供正反面影本即可)	
	5	日本住民票	身分證逾期者、未領過身分證者等請填寫並提交 無大陸身分證者切勿填寫 正本1份 (下述[隨行家屬]可與[主申請人]共同使用) 1. 最近三個月以內神奈川縣/靜岡縣核發的住民票 2. 請勿省略內容，務必記載在留卡號碼等資訊，1人1份 ([マイナンバー=個人番号]及[住民コード]可省略) 3. 未成年申請者務必提出全戶版本，於橫柄欄記載申請人與父母親屬關係("同居人"不可)	
	6	申請同意書	有規定格式，申請人務必親簽	
	7	未成年申請者	父母同意書 有規定格式，父母親務必親簽 父母雙方護照及日本在留卡 護照:A4影本1份 日本在留卡:A4正反面影本1份 (可將所有資料複印在同一張紙上。(若父母已離婚請另外聯繫本處確認資料)	
	8	多次申請者	多次理由書 有規定格式，申請人務必親簽	
	9	持有 未到期許可證者	未到期許可證 正本1份 放棄同意書 有規定格式，申請人務必親簽	
	日本在留資格 個別應備文件	10	永住者	僅提供上述1-9即可
11		定居者 / 家族滞在 在日本人之配偶者(等) 永住者之配偶者(等) 務必提出 <1 + 2A> 或 <1 + 2B>	1. 最近一個月以內核發的存款餘額證明書 正本1份 [日文名稱:殘高證明書(ざんだかしょうめいしょ)] (1) 日本的銀行核發的證明書正本，非存款簿影本或網路銀行截圖(正式核發的PDF可) (2) 須達到存款45萬日圓以上 (3) 申請人本人名義，姓名必須為漢字或英文字母標示(不接受非本人名義[如配偶者、父母等親屬]，姓名為カタカナ標示版本) 2A 或 2B 2A. 最近一個月以內核發並且包含最近一個月以上紀錄的交易明細 正本1份 [日文名稱:取引明細書(とりひきめいさいしょ)] 2B. 若銀行無法核發交易明細，請使用以下資料代替 <存款簿正本> + <存款簿封面影本> + <存款簿打開第一頁影本> + <最近一個月的交易頁面(最後紀錄日期為最近一個月以內)影本> (1) 截止申請當日，存款餘額須達到存款45萬日圓以上且45萬日圓以上存款須連續保持一個月以上 (2) 申請人本人名義，姓名必須為漢字或英文字母標示(不接受非本人名義[如配偶者、父母等親屬]，姓名為カタカナ標示版本)	
12		留學	最近三個月以內核發的在學證明書 正本1份 (1) 日本的教育機關所核發的證明書正本(學生證不可代替在學證明) (2) 姓名必須為漢字或英文字母標示(不接受カタカナ標示)	
13		技術 / 人文知識 國際業務 / 投資、經營 企業內轉勤 高度專門職 務必提出 <1 + 2 + 3A> 或 <1 + 2 + 3B>	1. 最近三個月以內核發的在職證明書 正本1份 (社員證或名片，不可代替在職證明) 姓名必須為漢字或英文字母標示(不接受カタカナ標示) 2. 大陸護照最近5年出入國定驗章之頁面 A4影本1份 3. 截止申請當日於日本連續居住一年以上證明 3A 或 3B 3A. 現持在留卡核發日期已超過一年 → 不需另外提供資料 3B. 現持在留卡核發日期未滿一年 → 提供(A)(B)(C)其中一個 (A)核發日期已超過1年之前一張(最前兩張)在留卡 正本 + A4正反面影本1份 (B)護照上之核發日期已超過1年長期簽證貼紙 (C)日本入管核發之<外國人登錄原票>	
14		以上人員之隨行家屬 (二親等內血親)	無 1. [隨行家屬]可省略以上10-13，但限單次。欲申請多次者務必單獨申請。 2. 以隨行家屬身分申請者原則上需要與主申請人同時出境赴台。	
15	特定活動	請聯繫本處確認應備文件		

簽證類別	單次	多次
申請條件	中國護照：入境台灣時有效期限尚有六個月以上 日本在留卡：申請時有效期限尚有三個月以上	中國護照：入境台灣時有效期限尚有六個月以上 + 申請時有效期限尚有一年以上 日本在留卡：申請時有效期限尚有一年以上
有效期限	許可證核發日期起三個月	許可證核發日期起一年
可停留期間	入境後最多可停留十五天	每次入境後最多可停留十五天
費用	2,700日圓 申請當日於櫃檯付現金	4,500日圓 申請當日於櫃檯付現金

審核過程中，依狀況可能會要求補充其他資料，敬請見諒。

中国籍の観光目的台湾渡航 申請について



← ← ← ← ← 申請方法や申請資料は随時変更される可能性がありますので、最新情報はWEBでご確認ください

横濱分処 受付対象	
以下全ての条件を満たす方	
1. 観光目的で台湾渡航する (商務目的の方は商務の許可証を申請してください)	
2. 有効期限が三ヶ月以上残っている日本在留カードを所持している	
3. 在留カード記載住所が神奈川県/静岡県である	
4. 第三国(日本含む)から台湾渡航する (中国大陸から直接の台湾渡航時に別途必要な「通行証」については中国当局にお問い合わせください)	

申請種別	直接申請	オンライン事前登録申請
申請方法	予約不要 申請者本人による窓口申請(未成年者は両親代理申請可)	オンライン事前登録後、選択した日時に申請者本人が窓口申請 (窓口で正式に受付、未成年者は両親代理申請可)
受付時間	平日 9:30-10:30 / 13:00-14:00 オンライン事前登録された方優先受付なので 待ち時間が発生することもあります	オンライン事前登録時に選択した時間に窓口に来ること
受取方法	申請者/代理人窓口受取(予約不要) 平日9:00-11:30/13:00-16:00	E-MailにてPDFデータを送信しますので、受取に来る必要はありません 自分で印刷(A4、カラー)して使用すること
申請書	紙の申請書を記入	事前にオンラインで申請書を記入 (紙の申請書は不要、代わりに予約確認書を印刷して持参すること)
審査期間	4-6週	10-15営業日
記入した情報が正しくなかったり、不足資料追加提出等があった際は上記の審査日数を超えることもありますのでご了承ください。 申請受付は許可証発給を約束するものではなく、審査の結果発給されない方もいらっしゃいます。 必ず許可証を受け取ってから航空券を手配すること!		

必要書類			
全ての申請者	1. 写真 直接申請者:2枚 オンライン事前登録申請者:1枚 ○写真館や証明写真機で撮影した写真 ×携帯電話で撮影した写真 ×規格に合わない写真	以下全ての条件を満たす写真 1. カラーで白背景写真【灰色、水色不可】 2. 撮影二年内以内に撮影した拍攝 3. 写真の大きさは4.5cm x 3.5cm 4. つむじから顎までの長さが9.5-10.5cmの程 5. 髪や眼鏡で眉毛や耳が隠れていないこと 6. 口を閉じていること(歯を見せない) 7. カラーでデジタライズのコンタクトを装着していないこと 8. 加工されていない写真であること	
	2. 中国パスポート (台湾渡航時に有効期限が6ヶ月以上あること)	正本 + A4コピー1部 (原本を提示しないと受付出来ません) 確認後その場で返却)	
	3. 在留カード (申請時に有効期限が3ヶ月以上あること)	原本 + A4両面コピー1部 (原本を提示しないと受付出来ません) 確認後その場で返却)	
	4. 中国大陸の身分証	原本 + A4両面コピー1部 (原本提出が難しい場合はコピーのみ) 有効期限が切れている方、生まれてから申請したことが無い方等は最大陸身分証者知照書を記入して提出	
	5. 住民票	原本1部 (後述の「随行家族」は[代表申請者]と共用可) 1. 最近三ヶ月以内に神奈川県/静岡県が発行した住民票 2. 内容を省略せず、在留カード番号等を明記。1人1部。(マイナンバー-個人番号)及び(住民コード)は省略可 3. 未成年申請者は必ず全家族分の住民票を用意し、続柄欄で両親との関係を明記。(「同居人」表記不可)	
	6. 申請同意書	所定用紙あり、申請者本人がサインすること	
	7. 未成年申請者	父母同意書 所定用紙あり、両親がサインすること	
	8. マルチ申請者	両親双方のパスポート及び在留カード パスポート:A4コピー1部 在留カード:A4両面コピー1部 全て同じ紙にコピーしても構いません	
	9. 有効な許可証を所持している者	マルチ理由書 所定用紙あり、申請者本人がサインすること	
	10. 永住者	有効な許可証 所定用紙あり、申請者本人がサインすること	
在留資格ごとの必要書類	11. 定住者 / 家族滞在 日本人の配偶者(等) 永住者之配偶者(等) 必ずどちらかを提出 <1 + 2A> または <1 + 2B>	上記1-9のみ、別途提出する書類なし 1. 最近一ヶ月以内発行の残高証明書 原本1部 (1)日本の銀行が発行した証明書原本であること。通帳コピーやネットバンクのスクリーンショットでは代用不可。 (ネットバンク発行の正式なPDF版証明書は可) (2)残高が45万円以上であること (3)申請者本人名義であり、氏名が漢字または英簿表記で記載されていること 配偶者や両親等本人以外の名義、氏名がカタカナ表記の場合受付不可 2. 残高が45万円以上であり、その状態を申請日より一ヶ月以上維持していることを確認出来る書類 申請者本人名義であり、氏名が漢字または英簿表記で記載されていること 配偶者や両親等本人以外の名義、氏名がカタカナ表記の場合受付不可 2A または 2B 2A. 最近一ヶ月以内発行で、最近一ヶ月以上の記録が確認できる取引明細書 原本1部 2B. 取引明細書の申請が難しい場合は、申請当日を持参して代用可(最終記憶日が最近一ヶ月以内であること) <通帳原本> + <通帳表紙コピー> + <通帳開いて1ページ目コピー> + <最近1ヶ月以上の取引がわかるページコピー>	
	12. 留学	最近三ヶ月以内発行の在学証明書 原本1部 (1)日本の教育機関が発行した証明書原本(学生証では代用不可) (2)氏名が漢字または英簿表記で記載されていること(カタカナ表記不可)	
13. 技術 / 人文知識 国際業務 / 投資・経営 企業内転勤 高度専門職 必ずどちらかを提出 <1 + 2 + 3A> または <1 + 2 + 3B>	1. 最近三ヶ月以内発行の在職証明書 原本1部 (社員証や名刺では代用不可) 氏名が漢字または英簿表記(カタカナ表記不可)で記載されていて、会社印等押印されている正式なもの 2. 中国パスポートの入出国スタンプが捺されているページ最近5年分 A4コピー1部 3. 日本で最近連続して1年以上居住していることを確認出来る書類 3A または 3B 3A. 現在所持している在留カードの許可年月日が1年以上前 3B. 現在所持している在留カードの許可年月日が1年未満 →(A)(B)(C)どれか一つを提出 原本 + A4両面コピー1部 →別途資料提出の必要なし (A)許可年月日が1年以上前である、かつ前1年未満なら(二つ前)の在留カード (B)許可年月日が1年以上前である、在留資格のシールが貼ってあるパスポート (C)入管で申請した外国人登録原票		
14. 上記の方の随行家族 (二親等以内の血縁者)	上記1-9のみ、別途提出する書類なし 1. [随行家族]は上記10-13を省略出来る代わりにシングルしか申請出来ません。 マルチを申請したい場合はそれぞれ単独申請すること。 2. [随行家族]は原則[代表申請者]と同行して入出国すること。		
15. 特定活動	別途発給までご連絡ください		

許可証種別	シングル	マルチ
申請条件	中国パスポート: 台湾入国時に有効期限6ヶ月以上 在留カード: 申請時に有効期限3ヶ月以上	台湾入国時に有効期限6ヶ月以上 + 申請時に有効期限1年以上 在留カード: 申請時に有効期限1年以上
有効期限	許可証が発行されてから3ヶ月	許可証が発行されてから1年
停留可能期間	入国後最大15日滞在可能	毎回入国後最大15日滞在可能
費用	2,700円 申請当日現金払いのみ	4,500円 申請当日現金払いのみ
[随行家族]はマルチ申請不可。マルチは単独申請のみ。		

審査の過程で資料の追加提出を求められる場合があります。ご了承ください。